

美登利のゆくえ——『たけくらべ』のウチとソト

小仲信孝

はじめに

吉原周辺の町・大音寺前を舞台に、信如と美登利の淡い恋物語のゆくえを、夏から初冬への季節の移ろいとともに抒情的な筆致で描いた樋口一葉の『たけくらべ』は、子どもたちが地域の主導権をめぐる激しく対立する闘争の物語の顔をあわせ持つ。その意味では、『たけくらべ』は正統と異端のせめぎ合いをモチーフとするテキストといってもいいが、子どもたちの対立の構図から浮かび上がる〈正統／異端〉の関係性は可変的であり、さらに、テキスト外の同時代的状況を導入したパースペクティブにおいては容易に無効化されてしまうものもある。『たけくらべ』を正統と異端という視点から読み解いたとき、

そこにはどのような問題が立ち現れてくるのだろうか。

—

はじめに『たけくらべ』に描かれている子どもたちの対立の構図を確認しておこう。

大音寺前の子どもたちは「横町」組と「表町」組に二分されている。「横町」組は鳶の頭の息子長吉をリーダーに、この地に生を授け、土地に根を張って生きる子どもたちの集団である。かれらは「地縁の論理」^①によって結びついている。一方、高利貸を営む田中屋の正太郎をリーダーとするのは「表町」組だ。正太郎はもともとこの土地の人間だが、外部からの流入者である美登利と結びついたことによって、「表町」組は近年、急速

に勢力を拡大し、子どもたちの間でこの地域の支配をめぐる勢力地図は塗り替えられようとしていた。

新興勢力の「表町」組が力を持つに至った理由は明白である。ひとえに金の力による。「横町」に生まれ育ち、本来、長吉側につくべき車引きの息子三五郎が、家の貧乏ゆえに「表町」組と「二夕股」をにかけていることに象徴されるように、隣接する吉原遊廓の繁栄の恩恵とは縁遠いこの町の人々にとって、「田中屋は我が命の綱、親子が蒙むる御恩すくならず、日歩とかや言ひて利金安からぬ借りなれど、これなくてはの金主様」である。生きるためには田中屋の金に頼るしかない三五郎のような子どもたちは、いやでも「横町」組を裏切って「表町」組に加担せざるを得なかったのである。

もう一人、「表町」組のメンバーで金の威力を見せつけていた人物がいる。大黒屋の美登利である。紀州生まれの美登利は、姉が大黒屋に身売りした際、大黒屋の主人に将来を見込まれて、両親共々この地へ移り住んだ、いわばよそ者ではある。が、吉原遊廓でも大棲に数えられる大黒屋の売れっ子遊女である姉の「全盛の余波」は、妹の美登利が「子供中間の女王様」として君臨することを可能にしていた。姉がもたらす過大な小遣いで

「同級の女生徒二十人に揃ひのごむ鞠を与へ」たり、「馴染の筆やに店ざらしの手遊を買しめて喜ばせ」たりといった「散財」のお陰で、美登利は今日の地位を手に入れていたのである。

こうした金の力を背景に、「表町」組は急速に勢力を拡大し、この二年ばかり千束神社の夏祭りでは「大人の末社」がつき、華やかな「趣向」とともに「横町」組を圧倒していた。この事態に危機感を募らせたのが長吉である。常日頃、正太郎には通う学校が「公立」だからと「同じ唱歌も本家のやうな顔」をされた上、裏切り者まで出ている現状は、この町の支配者を自任してきた長吉には許し難いものだったろう。長吉は何が何でも今年の祭りにおいて一矢を報い、「横町」組の支配の正統性を立証してみせる必要に迫られていたのである。

祭りの夜、美登利たちは筆屋に集まっていた。そこで「横町組の恥をすゝぐ」べく襲撃の標的になったのは、三五郎と美登利の二人であった。三五郎は裏切り者として、美登利は不在の正太郎の身代わりとして。長吉は無抵抗の三五郎を存分に痛めつけ、それを見て腹を立てた美登利に対しては「何を女郎め頼術た、く、姉の跡つぎの乞食め」の罵詈とともに泥草履を額に投げつける。あまりの乱暴狼藉に「血相をかへて」立ち向かお

うとした美登利ではあったが、「怪我でもしてはと抱きとむる女房」に制せられて恥辱を受け入れるしかなかった。

「祭りは昨日に過ぎて其あくる日より美登利の学校へ通ふ事ふつと跡たえし」——この事件をきっかけに、長吉は失いかけていた面目を取り戻したとみていいだろう。語り手は美登利が学校を休んだことを「めづらしい事、此炎天に雪が降りはせぬか」と評している。これは美登利の受けた屈辱がいかに大きかったかを物語っている。正太郎の打撃はさらに大きく、不在ゆえに仲間を守れなかった身の不始末をひたすら詫び、必死に美登利の機嫌を取ろうとする姿は、リーダーの面子を潰された困惑を窺わせる。長吉にしてみれば、こうした事態をもたらしたことによって「横町」組を統率する者としての力量を誇示できたことになる。リーダーとしての地位そのものが危機にあつた長吉は、派手な襲撃事件を起こしたことで、自身の正統性を主張できる状況を回復した恰好である。

この事件から、もうひとつ確認できることがある。美登利の異端性である。「子供中間の女王様」として君臨していた彼女だが実は、周囲からは異端の存在と見られていたのだと指摘したのは菅聡子である。昔によれば、『たけくらべ』の語り手は

大音寺前の土地柄を紹介するにあたって、「此処」と「廓内」という呼称を嚴格に使い分けている。「此処」は大音寺前を、「廓内」は吉原遊廓そのものをさすが、「子供中間の女王様」という評価は「此処」の町の「表層の価値観」に基づくものにならず、「深層の価値観」においては「姉の跡つぎの乞食」と蔑まれていたというのである。売れっ子遊女の姉を誇りに思っている美登利は、平気で「廓ことば」を使う。しかし、それは「此処」では恥ずべきことであり、遊廓のウチとソトを強く意識する大音寺前の人々からは、密かに眉を顰められていたことを知らない。それを思い知らせたのが長吉の浴びせた「何を女郎め頼桁た、く、姉の跡つぎの乞食め」という侮蔑のことばに、ほかならない。たしかに襲撃の現場に居合わせた人々のなかに、長吉のことばを諫めたものは誰もいなかった。むしろ無言を貫くことによって、日頃の思いを代弁してくれる長吉を腹の中では頼もしく見ていたとも解釈することができるだろう。利かん気的美登利が誇りにし自足もしていたであろう「子供中間の女王様」という地位は、その意味でかりそめのものにすぎなかったのである。

あけつびろげな性格の美登利は無防備でありすぎたのかもしれない。

れない。自分が周囲からどう見られているか、このときはじめて自覚させられた美登利を「哀なり」と語り手はいう。だが、美登利にとつてより深刻な「哀」が存在することに語り手は触れていない。

二

『たけくらべ』における子どもたちの正統をめぐる争いは、大音寺前という限定された空間で、そして吉原遊廓に隣接するというかなり特殊な場所で繰り広げられている。正統の根拠を「地縁の論理」に求めていた長吉。金銭の論理と学校の序列に求めていた正太郎。その限りでは、長吉らによる襲撃を許したとはいえ、依然として正太郎に分があるようにも見えるが、問題はその正統性が大音寺前のソトの世界でも通用するものだったかということだろう。

たとえば、正太郎は自分の将来を誇らしげに、こう語っている。

己らだつても最少し経てば大人になるのだ、蒲田屋の旦那のやうに角袖外套か何か着てね、祖母さんが仕舞つて置く

金時計を貰つて、そして指輪もこしらへて、巻煙草を吸つて、履く物は何が宜からうな、己らは下駄より雪駄が好きだから、三枚裏にして襦珍の鼻緒といふのを履くよ、似合ふだらうか

行く行くは孫に質屋を出させて田中屋の看板を掲げることが一心に願ひ、「儉約」に努めているという祖母を氣遣つて涙する正太郎ではある。十三歳の子どもにしては健気というべきであらうが、彼の理想としている将来像は、この時代の子どもの人生モデルとして適格といえるものだろうか。たしかに、大音寺前という地域すなわち「此処」では支持されるものであったかもしれない。だが、いったん「此処」のソトに出てしまえば、時代の淘汰を受けるべきものではなかったか。正太郎は、時代が要求するありうべき子ども像から逸脱していた可能性が高いのだ。

『たけくらべ』の子どもたちの不幸は、閉じられた視界のなかで生きているということにある。かれらの視界の範囲は吉原遊廓とその周辺地域としての大音寺前に限られる。もちろんそこは「此処」と「廓内」に分節され、相互に対象化され得る関係になつていたことは、すでに確認した。が、子どもたちに必

要とされたのは、この二つの世界を包み込む、より大きなスペースタイプを持つことである。「此処」と「廓内」で流通している価値観が、この限定された空間のソトではどう意味づけられているのか。

閉じられた視界を広げる機会は学校に用意されていたはずである。近代以前、江戸時代においては、人々はその出自によって将来が予想できたであろう。どんな家に生まれたか、それによって、あらかじめ社会的な地位や職業がほぼ決定されていたからである。大藤修『近世農民と家・村・国家』⁽³⁾が指摘するように、そこには「家制度を通じて階級関係、身分制秩序、社会的諸分業が固定的に再生産される仕組み」が存在していた。したがって共同体のなかの子どもは、基本的に家の跡継ぎと捉えられ、かれらに求められるのは家業を継ぐための知識や技術を、日々の労働のなかで経験知として身に付けていくことにほかならなかった。

この基準に照らしてみるならば、長吉も正太郎も三五郎も模範的な子どもといえるだろう。「仁和賀の金棒に親父の代理をつとめ」てからというもの「心一ぱいに我がまゝを徹して」は、周りの大人からも嫌われている長吉はいうまでもなく、年老い

た祖母を氣遣って「一昨年から日がけの集め」の手伝いを始めている正太郎、六人の子だくさんの貧乏所帯を助けるために父の「片腕」となってすでに日銭を稼いでいる三五郎も含めて、いずれも共同体の子どもとしては合格といって過言ではない。

しかし、明治維新以降、子どもたちへのまなざしはすでに更新されている。国民国家の建設を目指す明治政府は、子どもたちに対して「国民」という視点を導入し、「国家の子ども」として再編を試みていたのである。江戸時代のように生まれ持った属性に縛られることなく、身分や階層、続柄などの属性を捨象した次代の「国民」としてまなざされることになったのだ。もちろん、こうした転換が自然に起こるわけではない。「国家の子ども」になるための不可欠のプロセスとして組み込まれたのが学校という装置にほかならない。

人々自ら其身を立て、其産を治め、其業を昌にして以て其生を遂る所以のものは、他なし、身を修め智を開き、才芸を長ずるによるなり、而て其身を修め智を開き才芸を長ずるは、学にあらざれば能はず

明治五年、学制公布の前日に出された「学事奨励に関する被仰出書」の冒頭には、こう記されている。ここには、近代社会

において教育が生きるための必要な課題であるとの認識が明示されている。学ぶか、学ばないか。人生を大きく左右するという意味で、学問は「身を立るの財本」に位置づけられたのである。と同時に、もう一つ大切なことは、「必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す」とあるように、いわば教育上の四民平等の思想によって、教育が国民全体を対象としたものになったことである。これまで一部の者に占有されていた教育は、国家の発展という目標に寄与すべく、全国民に開かれたものとなったのである。逆にいえば、学制のもとでは、子どもたちは一律に制度化された学校教育を受けることを義務づけられたということでもある。

学問による立身——時代が定めた中心的価値はこれである。子どもたちは学校で学ぶことを、そして国家の次世代の担い手として身を立てることを求められている。教育をめぐる価値意識が様変わりするなか、新しい時代の要請に即した学校教育の一番近いところにいたのは、『たけくらべ』では正太郎であったろう。子どもたちのなかで「公立」へ通っているのは正太郎ただ一人である。信如や美登利が通う「私立」の育英舎は生徒数は千人近くいるものの、元はといえば江戸の寺子屋であった

ろう。新しい学制下の教育機関としては未整備の部分が少々あったと想像される。「公立」に通う正太郎が「本家」と自慢するのも、故なしとはしない。しかも長吉が「学問が出来おる」と恐れをなしている正太郎は、地域の中では突出した存在であり、近代的な教育の価値を体得できるもつとも近い場所に身を置いていたといえる。

だが、その例外的な正太郎でさえ、近代のこどもは国家の子どもという価値基準に当てはめるときには規格外の存在に転落する。正太郎が理想とする人生モデルには、立志の夢が含まれていないからである。家の職業である高利貸し（質屋）をそのまま受け継ぐことを目標としている正太郎には、おそらく立身出世の欲望ははじめから存在しない。正太郎が想定できる未来は、旧時代の人生モデルの延長上を生きる自分にすぎない。

育英舎に通う子どもたちの場合はなおさらだ。大音寺前の子どもたちは幼いときから廓の風俗に染まる。十五歳にもなれば「学校の唱歌にもぎつちよんちよんと拍子を取り」、「運動会に木やり音頭もなしかねまじき」子どもたちが学ぶのが育英舎である。「さらでも教育はむづかしきに教師の苦心さこそと思はる、」と語り手は、その教育の実態を明かしている。学問によ

る立身などとは、およそ無縁な子どもたちばかりなのだ。

そうしたなかで唯一、別の可能性を示唆されているのは信如である。「お前は学が出来るからね」と長吉から一目置かれていた信如は、物語の終わりで「何がしの学林」へ旅立って行く。とはいえ、それは童華寺の跡取り息子として、親の跡を継ぐための学問修業に出たのであって、立身に直結するものではなかったのである。信如の人生モデルも他の子どもたちと大きく異なっている。「信如をのぞけば、『たけくらべ』の子どもたちは、だれひとりとして学業に打ちこんでいるようには思われないし、吉原と大音寺前がかたちづくる矮小な生活圏をこえて未知の人生を切りひらこうとする意欲をもちあわせている者もいない」——前田愛がこう断言しているように、国家からまなざされる『たけくらべ』の子どもたちは、規格外の子どもばかりだったのである。

三

「横町」組と「表町」組の間で繰り広げられた子どもたちの正統をめぐる争い。しかし、どちらが正統の座を勝ち取ったに

せよ、ソトの物差しを当てられた途端、かれらの生き様は相対化され、異端の烙印を押される運命にあった。が、『たけくらべ』の子どもたちのなかで、ソトの世界から相対化の洗礼をもっとも厳しく浴びる可能性があるのは美登利であつたろう。

ところで、美登利をめぐる問題といえは、第十五章に描かれた変貌をどう解釈するかについて、佐多稲子「『たけくらべ』解釈へのひとつの疑問」⁵以来多くの議論を呼んでいる。大鳥神社の祭りの日、美登利は髪を島田に結び、きれいに着飾っていた。が、なぜか不機嫌で、この日を境に快活だった美登利が暗く沈み込んでいく。この美登利の変貌の理由として佐多が、従来の「初潮説」を退け、「初店説」を提示したことで、大きな論争が湧き起こったのである。『たけくらべ』解釈において避けて通ることのできない重要な問題であることは間違いないが、多くの賛否両論を読むなかで、気になることがひとつある。議論の視野が狭くはないかということである。論争の要点は、美登利の「憂き事」が処女性の喪失によるものかどうかにある。遊女としてはじめて客をとる経験をしたという佐多説に対する反論は、総じて美登利に同情的である。前田愛「美登利のために——『たけくらべ』佐多説を読んで」⁶をはじめとして、そこに

は美登利の処女性の喪失をこの時点では認めたくないという思いが強く働いているように感じられる。純潔のまま、子どものままの美登利をテキスト内に閉じこめておきたいということかもしれない。

が、大切なのは感傷に流されることなく、美登利をめぐる状況を正確に把握することではないのか。議論の土台として確認しておかなければならないのは、早晩、美登利は遊女の人生を歩みはじめるということであろう。大黒屋の主人から大巻の姉よりも期待をかけられ、遊女となることが義務づけられている美登利には、遊女以外の選択肢は与えられてはいない。とするなら、遊女となった美登利がどう評価されるのか、つまり遊女という存在に対する同時代のまなざしを踏まえた議論こそ必要なのである。

結論からいえば、美登利は異端の存在と見なされるであろう。美登利には二つの視点から異端の烙印が押されるはずである。

明治維新は国民国家建設へ向けた革命であった。明治政府はいわゆる家族国家観のもとに家族と国を接合するための施策の数々を実施した。戸籍法、徴兵令、民法、税法などがそれである。身分階層に関係なくすべての家を一元的に把握するための

戸籍制度に象徴されるように、こうした制度の浸透を図りつつ家族単位で民衆を管理、掌握することを目指していったことはよく知られていよう。

このような近代家族の成立の過程で注目したのは、明治二十年代になると、家族の新たな形態として「家庭（ホーム）」が提唱、賛美されはじめたことである。明治期の総合雑誌を調査した牟田和恵『戦略としての家族』⁷⁾は、明治二十年前後の家族意識の顕著な傾向を次のように指摘している。

明治二〇年前後をピークとして家内の団欒や家族員の心的交流に高い価値を置き、女性の妻・母としての家内的役割を賛美する西欧的「家庭（ホーム）型家族」が称揚される。子ども中心で優しい母親が核となる家族、暖かい情愛で結ばれた「家庭（ホーム）」は、社会の発展の核、国家の礎であると見なされて理想とされ、「家」は家督相続を最高の価値とするゆえに国家社会の軽視につながると批判を受けた。

明治二十年代後半にはさらなる変化が生まれる。家庭のあり方が西洋風に流れすぎたことの揺り戻しとして、むしろ家長や夫に従順な良妻賢母型の女性が理想化されているという。むしろ

ん時代による変化はあっただろうが、牟田の調査から一貫して浮かび上がってくるのは、明治二十年代を通じて家庭ではよき母であるべきことが強調され、次第に性役割として固定化していったという事実である。近代的家族観の形成は、家庭内での母の地位を押し上げていたのである。

では、近代家族におけるよき母の条件とは何であったのか。小山静子『子どもたちの近代』⁽⁸⁾は、最大の条件に「教育する母」であることを挙げる。小山によれば、江戸時代と近代の間で家庭教育のあり方に著しい変化が生じていた。江戸の家庭教育の主たる目的は、家業を継ぐための知識、知恵の習得にあり、その担い手は父である。実際、江戸時代の育児書は男性を対象としたもので、女性向けの女訓書では「子どもの養育や教育にかかわる母親の役割はまったく言及されていない」という。女訓書が女性に期待するのは産む性であることのみである。それに対して近代では、近代化の担い手となる次世代の学校教育の確立が国家目標に掲げられ、家庭はその補完的教育の場と位置づけられる。その担い手となることを期待されたのが母だ。明治三十年代に展開された家庭教育論の中では、子どもを育て、教育することは女性の「天職」ともされ、女性は家庭において

「教育する母」という主役の座を占めるようになるのだ。

もちろん、自然に「教育する母」になれるわけではない。家庭教育を十全に行うには、そのための知識が不可欠であり、女性には教育を受ける必要がある。「教育する母」である前に、学ぶ存在でなければならぬのだ。明治二十八年頃から、女学振興の必要性に関する論議が高まるのは、こうしたことが背景にあったと考えられる。そして、その延長上にあるのが明治三十二年二月の高等女学校令だったことはいまでもないだろう。女子教育は国力増強のために学校教育に組み込まれていったのである。

問題は美登利である。千束神社の祭りの日以来、学校へ通わなくなってしまう美登利がこの先、学びの場に復帰し、「教育する母」になるための階段を昇っていくとは考えにくい。なぜなら、美登利がごく近い将来姉と同じ遊女となることが確定している事実があったからである。すでに遊女の未来を選択していた美登利には、学校で学ぶ知識や知恵は不要のものとなっていたらう。彼女が学ぶべきは、遊女として生きていくために必要な知識や技術、すなわち遊廓の文化や習慣、作法であって、それを学べる場所は「廓内」にしかない。美登利が選択したの

は遊女という産まない性である。それを選択した時点で、美登利は母となる将来をほぼ封印してしまつていたに等しかった。女性一般が母なることによつて国民国家の一員となつていくなかで、美登利はそれとはまったく別の道を歩みはじめていたのである。

四

『たけくらべ』の子どもたちの日常風景を見て、吉原遊廓に隣接する大音寺前という土地柄をもつとも反映しているのではないかと感じるのは、遊廓の受け止め方である。子どもたちは遊郭というものにほとんど抵抗を持っていない。たとえば長吉である。祭りの夜、美登利に向かつて「何を女郎め頬付た、く、姉の跡つぎの乞食め」と激しい侮蔑のことばを投げつけた長吉ではあつたが、テクストのなかには、その長吉が吉原から堂々と朝帰りする姿が描かれている。吉原からの帰途、鼻緒を切り難儀していた信如に助け船を出してやるこのときの長吉には、もう大人の匂いが立ちこめている。美登利たちとの対立の構図によつて見えにくくなつてはいるが、長吉は遊廓に対し

て何の疑念も感じてはいないはずだ。

遊女への道を選択した美登利はなおさらである。長吉の侮蔑に美登利は激しく反撥する。自分の正統性を主張して止まない。その根拠はこうである。

我が姉さま三年の馴染に銀行の川様、兜町の米様もあり、議員の短小さま根曳して奥さまにと仰せられしを、心意気に入らねば姉さま嫌ひてお受けはせざりしが、彼の方とても世には名高きお人と遣手衆の言はれし、嘘ならば聞いて見よ、大黒やに大巻の居ずば彼の楼は闇とかや、さればお店の旦那とても父さん母さん我が身をも粗畧には遊ばさず、

もともと「女郎といふ者をさのみ賤しき勤めとも思はねば」と語り手もいう美登利ではあるが、ここには遊女という仕事を恥じる素振りも微塵もない。それどころか、姉の「今日此頃の全盛」を誇らしげに語り、その栄光を自らのアイデンティティにさえてしているのだ。大音寺前という空間に充滿している廓の風俗に誰よりも染まりきつていたといつていい。というより意識の上ではすでに、廓の内側の人間であつたのかもしれない。

しかし実は、ここにこそ美登利の不幸が存在する。前田愛が

いう「吉原と大音寺前がかたちづくる矮小な生活圏」のソトには、こうした価値観と鋭く対立する異質な価値観が流通していたことに気づいてはいないからだ。ひとたびソトの世界に目を転じれば、そこには遊女という存在を断罪する強風が吹き荒れていた。

美登利にとつての激しい向かい風——それは廃娼運動のことである。近代の法制度においては一夫一婦制の確立が推し進められたが、売買娼は一夫一婦制確立への阻害要因として問題視されていくことになる。売買娼への圧力が高まったのは明治二十年代であった。

明治の廃娼論の歴史を振り返ってみると、明治政府は当初、売買娼を規制する意図を持ってはおらず、むしろ新島原遊郭を開設するなど公許の姿勢を示していた。大きく流れを変えるきっかけとなったのは一八七二年に起きた「マリア・ルーズ号事件」であったことは周知の通りである。この事件に対応する形で、欧州諸国の国家的売春規制にならった近代的な公娼制度が日本でも整備されていくことになる。このとき出されたのは「娼妓芸妓等年季奉公人一切解放」の太政官布告、いわゆる「娼妓解放令」である。しかし、これは「解放令」と銘打たれ

てはいるものの、人身売買を禁じているもので、売買娼そのものを禁じるものではなかった。むしろ「その後の公娼制度の基礎を固めた法令だった」と加藤秀一『〈恋愛結婚〉は何をもたらしただか』⁹⁾は指摘する。たしかに名目上は娼妓が廃業することを自由とはしているが、娼妓たちは前借り金に束縛されており、実際は廃業することなど不可能に近い。にもかかわらず、逃れられない彼女たちの売娼を自由意志によるものとして正当化してしまったのである。娼妓たちへの救いの手は当時の政府からは差し伸べられなかった。

明治二十年代になると状況が変わる。巖本善治などキリスト教徒を中心に、男女同権論者らが夫婦の愛を神聖化し、一夫一婦制の確立を求める立場から廃娼論を積極的に展開する。売買娼は、愛情に基づく男女関係と一夫一婦制の理念を破壊するものとの理由から罪悪視されたのである。さらには娼妓の実現を強力求める声が民間から起こってくる。矯風会の廃娼運動がそれだ。矢島楫子らによって組織され、一夫一婦制の建白（明治二十二年）から廃娼運動へと活動を展開していった日本基督教婦人矯風会は、「性を一夫一婦の制度的関係のなかに封じ込め、家庭を婚姻外の性から遮断せねばならないとする信念」¹⁰⁾か

ら、売買娼を厳しく断罪する。その主張は、「ホームを美しくせんとは、先づ一夫一婦の制を断守せずんばある可らず、一夫一婦の制を確かにせんせば、先づ公娼を全廃せずんばある可らず、公娼を公けに存してホームの整はんことを望は、悪疫大流行の地に家族を安んぜんとするに似たり」と論じた⁽¹⁾。本主張と同根のものであつたらう。いずれも、売娼は家庭の幸福と秩序を脅かすとして敵視されていたのだ。

ここで注目しなければならないのは、娼婦たちを救うべく手を差し伸べているかに見える矯風会の娼娼運動が、その実、娼妓たちを解放する方向を指すものではなかったという事実である。加藤秀一は前掲書のなかで、矯風会の娼娼運動の問題点を次のように指摘している。

社会運動としては、売買春の禁止をやみくもに訴えるだけで、女性たちを望まない売春へ追い込んだ家制度の圧力や貧困を生み出した現実の社会構造をどう変革するかという問題意識を欠いていた。だがそれ以上に根深い問題は、「純潔」を賛美する性道德観にもとづいて、売春する女性たちを「醜業婦」「賤業婦」と呼んで非難したことだ。明治二五（一八九二）年からの「在外国売淫娼取締法」制定

の請願では、海外へ密航して売春する女性たちを「日本の汚辱」とまで罵っている。

これが、娼娼論のイデオロギーの本質というべきものであり、近代的性道德に基づく娼娼運動の内実であつたのだ。売買春を余儀なくされ、人権を侵されている娼婦たちを救済しようとする正義感に満ちている一方、汚れた存在として容赦のない差別化を図ろうとしている。隔離の思想といつていい。娼婦という汚れた存在を一般社会で生きるまともな婦人たちと峻別し、できるだけ遠ざけておきたいという本音が透けてくるようだ。汚れた身体としての娼婦は正しい性の秩序の圏外に追い立てられなければならないのである。

遊女となる美登利を待ち受けているのは、こうした現実社会のままざしである。『たけくらべ』での美登利は「遊女」（あるいは「女郎」と呼称されていた。だが、一步ソトへ出れば「娼婦」と呼称がかわり、「醜業婦」「賤業婦」として排除の対象にさえされる。吉原はたしかに、男たちの欲望の捌け口ではあつた。が、かつての吉原には「江戸における一種の社交場であり、文化が醸成される場所」という側面があつた。そうした廓文化の伝統のなかで「遊女」と呼ばれてきた女性たちから

〈文化〉の鎧が剥ぎ取られ、即物的な性欲処理装置として貶められていく。

おわりに

子どもたちの季節は終わった。遊女になったであろう美登利が、その後どんな道を歩んでいったのか、テキストには示唆されていない。『たけくらべ』が「文芸倶楽部」に一括掲載されたのが明治二十九年四月。同年十一月二十三日には作者樋口一葉が二十四年余りの短い生涯を閉じている。美登利のゆくえは誰も知らない。

ただ、一ついえることがある。廓の伝統がまだ息づいているウチの世界Ⅱ大音寺前にはソトからの風はほとんど吹き込んではいなかった。だが、廓の内部に入り込んだ途端、そこにはソトの社会から、そして同性からも断罪の声が押し寄せてくる。美登利がその指弾のまなざしを当事者のひとりとして避けて通ることができないのはたしかだ。

一葉自身も異端の道を生きてきた人間である。学校教育に關しては途中で断念せざるを得なかった。女戸主として生計を立

てるために女性職業作家の道を選択したことで、パイオニアとしての人知れぬ苦難を抱え込むことにもなった。それは結婚から母親へと至る、同時代の女性たちに要請された規範的な人生モデルとは大きく異なっていた。異端を生きた女性として一葉は美登利の異端をどう見ていたのか。叶わぬこととはいえ、聞いてみたい気がする。

注

- (1) 前田愛「子どもたちの時間——『たけくらべ』試論」(『樋口一葉の世界』平凡社選書、昭和五十三年十二月)
- (2) 菅聡子「NHK文化セミナー・明治文学を読む 樋口一葉」(日本放送出版協会、平成九年十月)
- (3) 大藤修『近世農民と家・村・国家』(吉川弘文館、平成八年二月)
- (4) 注(1)に同じ
- (5) 佐多稲子「『たけくらべ』解釈へのひとつの疑問」(『群像』、昭和六十年五月)
- (6) 前田愛「美登利のために——『たけくらべ』佐多説を読んで」(『群像』、昭和六十年七月)
- (7) 牟田和恵『戦略としての家族』(新曜社、平成八年七月)
- (8) 小山静子『子どもたちの近代』(吉川弘文館、平成十四年八月)
- (9) 加藤秀一『恋愛結婚』は何をもたらしたか(ちくま新書、平成十六年八月)
- (10) 注(7)に同じ

- (11) 巖本善治「廢娼論の影響」(『女学雑誌』第二百四十二号、明治二十三年十二月六日)
- (12) 渡辺憲司『江戸三〇〇年 吉原のしきたり』(青春新書インテリジェンス、平成十六年九月)